

認知症サポーター

をご存じ
ですか?

認知症サポーターとは

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として日常生活の中での支援をしていただく、それが認知症サポーターです。

認知症は、誰もがなる可能性のある病気です。自分が、家族が、知り合いが……。そのような時に、少しでも認知症に対しての知識や理解があれば、きっと何かが変わるはずです。



認知症サポーターは認知症の人やその家族を支え見守る応援者です。

認知症サポーターのいるお店・事業所に、このステッカーを掲示しています。



認知症サポーター養成講座の様子
=市内の医療・介護施設にて=



認知症サポーターのいるお店
=市内の新聞取扱店=

認知症サポーターになるには

自治会や学校、事業所、各種グループ単位で認知症サポーター養成講座を受講していただきます。受講者には、認知症サポーターとして、認知症の人を支援する「目印」となる、プレスレット(オレンジリング)をお渡しします。

- 受講時間 90分前後
- 場所 相談の上、決定(市役所の会議室なども利用できます)
- 内容 認知症の基本的な知識(映像鑑賞、講義など)
- 講師 認知症セーフティネットワーク蓮華草
- 費用 無料
- 申込・問い合わせ
市高齢者サービス課(福間庁舎) ☎43・8190

サポーター養成講座の講師は「認知症セーフティネットワーク蓮華草」のメンバーが担当します。

蓮華草は、市内の介護施設などで活躍している専門職の人や、認知症について関心のある市民で構成された団体です。

認知症サポーター
登録者数 1,869人

認知症サポーターのいる
お店・事業所

登録団体数 64

(平成23年9月末現在)

あなたの

気が付き子どもを守る

～「虐待かな」と思ったら、すぐにご相談ください～

通告した人が特定できるような情報を漏らしたりすることはありません(児童虐待防止法第7条)



いつもしかりつける声と泣き声
が聞こえる



子どもに不自然なあざやケガ
がある



夜遅くまで遊んでいたり、家に
帰りがらない

虐待は子どもに深い傷を負わせる「犯罪」です!!

児童虐待は、子どもの生命を脅かし、将来にわたり心を深く傷つける犯罪です。そればかりでなく、子どもが長期間不適切な養育環境に置かれたとしたら、身体の発育不良、非行や犯罪、性格行動上の問題、PTSD(心的外傷後ストレス障害)など、さまざまな影響を与えます。

あなたが子育てについて不安を抱いているなら

子育てをうまくできない、助けてくれる人がいないと感じたり、「この子がいなかったら」と自分を追いつめることがあったら、ひとりで悩まずに窓口にご相談ください。

..... 虐待の種類

身体的虐待

なぐる、ける、おぼれさせる、異物を飲ませる、やけどさせる、冬や夜間に戸外に締め出すなどの生命に危機を及ぼす行為。

性的虐待

子どもへの性交、性的暴行、性的行為の強要、性器や性交を見せる、わいせつな写真などの被写体になることを強要するなど。

心理的虐待

言葉による脅かしや脅迫、子どもの心を傷つけることを繰り返し言ったり、子どもを無視したりする行為。また、子どもに拒否的な態度を示すこと、他のきょうだいとは著しく差別的な扱いをすることなど。

ネグレクト

(保護の怠慢・拒否)

適切な食事を与えない、下着など不潔なままにする、不潔な環境で生活させる、病気になっても病院に連れて行かない、乳幼児を家に残したまま度々外出したり、車の中に放置したりするなど。



児童相談所全国共通ダイヤル
☎0570・064・000

※一部地域では使えないことがあります。

※PHSや一部のIP電話からはつながりません

宗像児童相談所 ☎37・3255

市家庭児童相談室(市こども課 福間庁舎内) ☎43・8218

問い合わせ 市こども課(福間庁舎) ☎43・8124